

## 第四次宮崎県環境基本計画（一部改定計画案）に対し意見表明

### ～ゼロカーボン社会への施策に記載のハザードマップ、BCP策定等に関し意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部宮崎損保会（会長：米本 真也 損害保険ジャパン(株)宮崎支店長）では、2022年12月12日付で公表された「第四次宮崎県環境基本計画（一部改定計画案）」の意見募集に対し、12月27日付で意見表明を行いました。

当該計画は、直近では令和3年3月に策定されましたが、2050年ゼロカーボン社会に向けた更なる施策の展開を図るため、計画を一部改定するものです。

宮崎損保会では、宮崎県における2050年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をはかる方針に賛同するとともに、ハザードマップの策定・見直し・住民への普及、経済的な備えの必要性に関する周知、県による事業者向けBCP策定等の支援に関して、次の意見表明をしております。

#### 《主な意見内容》

日本損害保険協会および損害保険業界の取組のご紹介

##### <紹介内容>

私ども損害保険業界は国から取得した免許事業として全国的に公正・中立な営業活動をしておりますが、第4次宮崎県環境基本計画1頁にも記載いただいた「国の地球温暖化対策計画が改定され、令和12(2030)年度の新たな温室効果ガス排出量の削減目標として、平成25(2013)年度比46%削減」との政府方針を受け、当業界でも、「我が国の2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことに賛同し、その実現に向けて、国および国際社会の取組みとの協調を図りつつ、気候変動対応を推進していく」旨を、気候変動対応方針等にて公表し、業界をあげて2030年度までに、2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO<sub>2</sub>排出量を51%削減などに取り組むほか、会員会社向け勉強会の開催、環境変動ニュースリリースの発刊やお客様等に対する各種防災に係る働きかけを行っており、第4次宮崎県環境基本計画36頁に記載された「産業・業務部門における排出削減対象の推進」において記載いただいた推進活動は、損保業界においても同等の活動を行っているものと考えております。

#### ○該当ページ番号・・・51～53ページ

該当項目箇所・・・第4章 第1節 1-4 気候変動への適応(1)現状と課題

##### <意見内容>

51頁～53頁の「(1)現状と課題」に関して同意いたします。

特に、「気候変動の現状(51頁)」における「本県においても、宮崎市の気温は100年あたり1.2℃の割合で昇温しています。」および「宮崎県の1時間降水量50mm以上(滝のように降る雨)の年間発生回数は、1976年から1985年の平均回数(約0.45回)と比べて、2010年から2019年の平均回数(約0.70回)は約1.5倍に増加しています。」との認識、「各分野における気候変動の影響と将来予想(52頁)」における「自然災害・沿岸域分野では、近年、全国各地で局所的な大雨が頻発しており、今後、大雨や短時間強雨の頻度の増加による河川氾濫、土砂災害、台風の強度の増加による高潮災害等が懸念されます。」との認識、「課題(53頁)」における「県民や市町村等に対する普及啓発を通じて、適応策への理解の浸透を図る必要があります。」に賛同します。

なお、前出課題については、若干、わかりづらい部分があることから、「県民や市町村等に対し気候変動の現状とその影響等について普及啓発を通じた適応策への理解の浸透を図る必要があります。」との記載も、一考いただければ幸いです。

#### ○該当ページ番号・・・53～56ページ

該当項目箇所・・・1-4 気候変動への適応(2) 施策の方向、(3) 各主体に求められる役割  
「その他、本県が必要と判断するもの」

<意見内容>

54 頁(2) 施策の方向「⑤自然災害・沿岸域分野における適応策」について賛同いたします。

なお、「洪水、高潮、津波などによる被害を防止、軽減するため、河川・海岸・港などの施設整備を推進」により、想定される自然災害から被害が防止・軽減されることが最も重要であると考えております。

しかしながら、56 頁「(4) 環境指標」でも記載いただいているように、本計画終了時であっても「河川改修が必要な区間の河川整備率」は 51.9%に留まることから、河川管理者等において更なる推進をご検討いただくほか、市町村においては、ハザードマップの策定・見直し及び住民への周知を促進いただき、災害時における住民の円滑な避難の確保により県民の生命・身体の安全を守ることに繋げていただきたいと思慮いたします。また、財物については早期復旧・復興が行われるように公助の充実・周知や自助の制度に関する周知も合わせておこなっていただきたいと思慮いたします。

○該当ページ番号・・・55 ページ、17~18 ページ

該当項目名称・・・第 4 章 第 1 節 1-4 気候変動への適応 (3) 各主体に求められる役割、  
第 2 章 4 県民の環境意識 (3) 事業者アンケートの調査結果

<意見内容>

51 頁以降の(1) 現状と課題「現状」や 17 頁の事業者向けアンケート「地球温暖化に伴う影響のうち、将来事業活動への影響が懸念されるもの」で自然災害が最大の懸念事項となっていることを踏まえると、55 頁(3) 各主体に求められる役割において、「災害発生時に備え、BCP(事業継続計画)の策定や定期的な防災訓練の実施」については、事業者に求められる役割とすることに賛同いたします。

なお、帝国データバンクの調査※によると本県事業者のBCP策定率は全国的に必ずしも高くなく、また 18 頁の事業者向けアンケート「環境行政に対する今後重点的に推進すべき取組」として「地球温暖化による影響や被害を軽減するための取組を進める」が最大要望項目となっていることを踏まえると、県が事業者を支援しながらBCP策定や防災訓練に関する何等かの施策を 54 頁の⑤自然災害・沿岸域分野における適応策等に明記することを検討いただきたい。

※帝国データバンクの調査

[事業継続計画 \(BCP\) に対する企業の意識調査 \(2021 年\) \(tdb.co.jp\)](https://tdb.co.jp)